令和５年　第４回市議会定例会追加議案

◇ 議案第41号　令和５年度田辺市一般会計補正予算（第７号）

【補正予算の総額】44,412千円　〔補正前予算額（第６号まで）50,540,835千円　補正後予算額 50,585,247千円〕

（単位：千円）

事　項	補正予算の概要	補正予算	財源内訳	
			国庫支出金	一般財源
予防接種健康被害救済補償費 （国 100%） 【健康増進課】	国の「予防接種後健康被害救済制度」に基づき、新型コロナワクチンの接種により健康被害を生じた市民の方への救済に要する経費を計上する。 ≪予防接種後健康被害救済制度の概要≫ ・予防接種の副反応により、極めてまれに健康被害が生じることがあることから、それを救済することを目的として、国において設けられている制度 ・予防接種の後に生じた健康被害が、その接種を受けたことによるものと、厚生労働大臣が認定したときは、市町村が補償費を給付するもの ・新型コロナワクチン接種に係る救済費用は、全額、国が負担 ■認定の概要 ・対 象 者　１名 ・接種年度　Ｒ３年度 ・厚生労働省認定日　Ｒ５年８月29日（通知文書の市受付日 Ｒ５年９月19日） ■補正予算 予防接種健康被害救済補償費 44,412千円 （死亡一時金 44,200千円、埋葬料 212千円）	44,412	44,412	0